

大崎広域新斎場整備・運営事業

入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答

令和4年8月29日

大崎新斎場整備・運営事業 入札説明書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
1	5	第3	6	1) 2) 3)				契約の形態	応募者を代表する「代表企業」は、応募手続き上の代表企業であり、契約形態としては、設計・建設工事請負契約(施設整備グループ)、運営業務委託契約(維持管理・運営グループ)を締結することから、「代表企業」は本事業における全ての期間・全ての業務の責任を負う者ではないと理解してよろしいでしょうか。	代表企業としての役割は、施設整備期間は、施設整備代表企業が、維持管理・運営期間は維持管理・代表企業が責任を持つものとなります。なお、各企業は、工事目的物の引渡しの完了前でも運営事業者の運営業務委託契約に基づく稼働準備業務に協力するほか、施設整備グループ及び維持管理・運営グループの実施する工事目的物における業務がその施工又は実施上密接に関連する場合において、施設整備グループ及び維持管理・運営グループの間で、その費用及び責任を適切に負ってください。
2	9	第3	11	2)				設計基準、仕様書等	「アスファルト舗装要綱(H4.12)」の後に制定された「舗装の構造に関する技術基準」(H13)に基づく「舗装設計施工指針」、「舗装設計便覧」、「舗装施工便覧」を使用することよろしいでしょうか。	「アスファルト舗装要綱」に加えて、「舗装の構造に関する技術基準」に基づく「舗装設計施工指針」、「舗装設計便覧」、「舗装施工便覧」の各最新版に準拠してください。
3	13	第4	2	3)	⑦	イ		その他	身分を証明できるものは健康保険証でよいでしょうか。	社員証や名刺等、会社名を確認できるものと本人確認のための健康保険証等の提示を求める場合があります。
4	17 24	第4	4 7	1) 4)	② ②			入札参加資格要件 落札後の手続き	P17には、「②施設整備代表企業もしくは維持管理・運営業務代表企業の中から「代表企業」を定めるとともに、当該代表企業が応募手続きを行うこととする。 ③SPCを設立する場合、維持管理・運営業務グループの各構成企業は全ての構成企業がSPCに出資を行うこと。施設整備グループの企業においては、任意とする。」とありますが、P24では、「②応募グループのうち代表企業の議決権付普通株式の保有割合は 設立時から事業期間を通じて 100 分の 50 を超えるものとすること。」とあります。P24に示される「代表企業」は施設整備事業者としての企業が担う場合には、P17に記載の「維持管理・運営代表企業」と読み替えるとの理解でよろしいでしょうか。	特別目的会社(SPC)を設立する場合、維持管理・運営代表企業がSPCの代表企業としてください。 特別目的会社(SPC)を設立しない場合、運営事業者が維持管理・運営業務グループの代表企業となります。

大崎新斎場整備・運営事業 入札説明書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
5	20 21 32 33	第4	4	2)	③	イ	—	建設企業の要件 別紙1 スキーム図	建設企業は、次の要件を満たすこととし、特定建設工事共同企業体(建設JV)を設立することとあります。P21のウで火葬炉企業の要件が記されています。これはアの設計企業が建設JVとは別と同じようにウの火葬炉企業も建設JVとは別と理解しています。 P32,33のスキーム図において建設JVの枠の中に火葬炉企業が入った形になっていますが、スキーム図が間違いである認識で宜しいでしょうか。因みに上記建設JVの設立にあたっては「大崎地域広域行政事務組合特定建設工事共同企業体運用基準」に従うとあり、基準にはJVは2又は3社の構成員とあり、4社の構成員は無いものと理解します。	組合と建設工事請負契約を締結する建設JVは、建設企業(代表)、建設企業(地元土木、地元建築)及び火葬炉企業で構成してください。 また、大崎地域広域行政事務組合特定建設工事共同企業体運用基準の第5条において、特定建設工事共同企業体の構成員の数は、2社又は3社とするとありますが、工事の規模、性格等に照らし特に必要があると認められる場合は、この限りではございません。
6	21	第4	4	2)	③	エ		維持管理企業は次の要件を満たしていること。	(イ)の公共施設の維持管理実績についての業務内容等に制約はありますか。	公共施設の維持管理実績についての業務内容等に関する制約等はありません。
7	26	第5	1					表5-2 インフラ条件	都市ガス未整備と記載がありますが、LPGの採用は可能でしょうか。	給湯用は可能です。 火葬炉は、経済比較のうえ組合の負担が軽減されるのであれば採用は可とします。
8	26	第5	2					表5-3 施設要件	※将来的に人体炉2基増設可能な計画と記載がありますが、増設想定時期は今事業期間内でしょうか。	今回の運営業務委託期間中に増設の有無を検討し、必要となれば増設する予定です。なお、令和10年度に策定する斎場基本計画においてその方向性を決定します。 大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)P2(3)①を参照ください。
9	34		2	2)			別紙2	運営業務委託費	SPCを設立しない場合、支払いは平準化された金額ではなく様式9-7、9-8に記載された金額となるのでしょうか。	SPCの設立有無に関わらず、維持管理・運営費の総額を平準化した額を維持管理・運営に係る対価として、各年度に支払います。
10	38		5	1)			別紙3	減額等の措置を講じる状態	「異常事態」とは事業者の帰責により発生した異常な状態を示すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、第三者帰責の場合においても、事業者による善管注意義務が果たされていない場合に発生した異常事態は、対象に含まれます。

大崎新斎場整備・運営事業 入札説明書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
11	37		3	4)			別紙3	運営業務委託費の減額に関する基本的考え方	「異常事態」とは事業者の帰責により発生した異常な状態を示すとの理解でよろしいでしょうか。また、「組合の指示により停止」する際のご指示は事業者の帰責により業務不履行や安全確保が出来ない等の停止すべき事由が発生した場合にされるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、入札説明書に関する質問(第1回)に対する回答No10を参照ください。後段については、ご理解のとおりです。
12	38		5				別紙3	減額等の措置を講じる状態	事業者に帰責性がない場合の異常事態の際には復旧作業等で必要な費用は別途貴組合より支払っていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	組合に責任がある場合の異常事態の際には、ご理解のとおりです。不可抗力の発生に起因して受注者に損害・損失や増加費用が発生した場合又は本業務の遂行が不可能若しくは著しく困難となった場合は、運営業務委託仮契約書(案)第29条に基づき協議に応じます。
13	43		2	2)			別紙4	公益社団法人全国私有物件災害共済会建物総合損害共済	共済基金分担金は運営事業者が負担とありますが、共済基金分担金額は組合様よりどの時点で提示いただけるのでしょうか。	実施設計工事内訳明細書完成後に概算の負担金額、完成工事費内訳明細書完成後に負担金額を提示することが可能です。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
1	5	第1章	4	4-2					設計基準、仕様書等	「アスファルト舗装要綱(H4.12)」の後に制定された「舗装の構造に関する技術基準」(H13)に基づく「舗装設計施工指針」、「舗装設計便覧」、「舗装施工便覧」を使用することでよろしいでしょうか。	入札説明書に関する質問(第1回)に対する回答No2を参照ください。
2	6	第1章	8	8-1	(2)				資機材の準備等	非常用燃料の定期的入替えに係る費用は貴組合が別途契約する供給事業者から調達し費用は貴組合から供給事業者に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	燃料費は組合が負担し、入れ替えに係る作業費は事業者が負担することとします。
3	9	第2章	1	1-3					施設の想定規模	将来の想定火葬件数については、「大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)」を参照することの記載ですが、参照すると極端な増減は見受けられないので、一件当たりの斎場の会葬者等は要求水準書通りの人数想定でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
4	11	第2章	2		(4)		ア		周辺環境への配慮(建屋高さ)	極力建物高さを抑え、との記載がございますが、基本計画の16.05mよりも極力高さを抑えとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 煙突を除き、周辺住宅から建物本体が見えないよう、植栽やフェンスと合わせてご提案ください。
5	11	第2章	3	3-1	(1)				接続道路	接続道路の排水計算書や舗装設計の考え方等を含む報告書1式をいただくことは可能でしょうか？	必要箇所をCD-Rにて追加配布します。 配布期間:令和4年8月30日(火)～9月9日(金)【土日を除く】 配布場所:大崎地域広域行政事務組合 リサイクルセンター管理棟 事務室 配布時間:9時～17時
6	11	第2章	3	3-1	(1)		イ		伐採伐根等	資料5設計図面及びCD-R配布資料5数量計算書には伐採数量が計上されておきませんが、伐採伐根数量及び処分は事業者側の設計で実施する考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、伐採・伐根及び処分費を概算事業費に計上しています。
7	12	第2章	3	3-1	(2)				排水路	排水路の排水計算書等を含む報告書1式をいただくことは可能でしょうか？	要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No5を参照ください。
8	15	第2章	5	5-1			ウ		平面計画	遺族や会葬者等のプライバシーに配慮した計画とする…特に、火葬中に会葬者が炉前にて焼香を行う風習を想定した工夫を行うこと、とありますが、プライバシーとは、会葬者相互の視線、音(話声)のこととし、炉前の空間において、それらを遮るように工夫を行うこと、と読み替えて差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、具体例を挙げると、会葬者が炉前で焼香中に、別の炉の柩の出し入れが見えないように遮るなどの配慮のことを言います。 また、運営上の配慮も行ってください。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
9	15	第2章	5	5-1			カ		平面計画	エントランス到着から告別、待合、収骨に移動する会葬者等同士及び作業員等との動線の交錯がなく…とありますが、エントランスホールで、これから告別に入る会葬者と、火葬が終わった会葬者が交わったり、会葬者同士が、待合時間中に待合ロビーやトイレ等の共用スペースで、別の会葬者とすれ違ったりすることは上記の「交錯」に該当するのでしょうか。	該当しません。
10	16	第2章	5	5-3	(3)				収骨室	告別ホールについて、炉前ホール機能が一体となった部屋とすることも可と記載がありますが、同様に収骨室の機能を告別ホール、炉前ホールと一体にする提案の可否をご教示ください。	不可とします。
11	17	第2章	5	5-4	(2)		ア		待合室	将来的に隣接して2室増設可能な計画とする…とありますが、「増設」とは、本要求水準書にある床面積の範囲内で、予めスペースを見込むということでしょうか。または、建築基準法の増築(増築時に床面積増)を見込むということでしょうか。	増築(予め床面積を見込むことは不要)としますので、増築後の効率的な利用を踏まえてご提案ください。
12	18	第2章	5	5-5	(6) (7) (8)				機械室 電気室 発電機室	各種設備において、屋内設置が必須となる設備があればお示しください。特段の指定が無ければ、屋内・屋外への設置は事業者の提案としてよろしいでしょうか。	空調の室外機は屋外設置とし、他の機器は屋内設置を基本とします。
13	19	第2章	5	5-7	(1)		エ		事務室	動物焼却の使用料金は加美斎場と同様、重量による区分はなく1体につき同額であり、事業者による計量は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	24	第2章	6	6-1	(5)	② ③ ④			着工前調査 竣工時検査 定期検査	ここでいう大気とは、22頁記載の「①排ガスに係る基準」と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	24	第2章	6	6-1	(5)	② ③			着工前調査 竣工時検査	着工前および竣工時に悪臭の測定を行うこととありますが、事業用地境界においては臭気濃度[イ]のみを測定する(竣工時の悪臭物質[ア]の測定は排気筒のみ)との理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	26	第2章	6	6-2	(2)	③			炉内台車(予備台車)	予備台車が1台以上との記載ですが、メンテナンスやその他の場面で予備台車が不要と判断した場合、事業者提案で予備台車0台としてもよろしいでしょうか。	運営やメンテナンスに支障をきたさないことを前提に、事業者の提案に委ねます。
17	28	第2章	6	6-2	(3)	④	ア		排気筒	外部から見えにくくすること、との記載がありますが、排気方向(垂直方向、水平方向)の指定はございますか。	事業者の提案に委ねます。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
18	35	第2章	7	7-1	(11)		エ		案内表示設備	「炉前の表示器は、予備炉も含めた台数を設置すること。」とありますが、ここでの予備炉とは増設する人体炉(2基)ということでしょうか。	増設分(2基)の表示器は不要です。炉前の表示器は、増設分を除く台数を設置してください。
19	38	第2章	7	7-2	(6)				給水設備	災害時、3日間対応可能な受水槽を設置する事と記載がありますが、災害時の対象人数及び給水原単位をご指示下さい。	11件/日×3日間として、提案事業者の同種施設による給水使用実績等をもとにご提案ください。
20	38	第2章	7	7-2	(8)				排水設備	上記2(⇒No19)に対応する災害用排水槽の記載がありませんが、不要でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
21	38	第2章	7	7-2	(10)				燃料保管設備	機械設備に火葬炉及び発電機用の燃料保管設備が記載されていますが、供給設備とも、利用設備工事区分(火葬炉及び電気工事)ではないでしょうか。	工事区分については、事業者の提案に委ねます。
22	38	第2章	7	7-2	(10)		ア		燃料保管設備	備蓄燃料を定期的に入れ替える場合の燃料費についても、貴組合の負担にて実施するという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No2を参照ください。
23	42 43	第3章	3	3-7	(1) (2)				基本設計 実施設計	電子媒体の提出の記載がありますが、BIM対応、CAD種等の指定はありますか。	BIM対応、CAD種の指定はありません。BIMデータを提出する場合は、それに対応したフリーソフトのビューワーを同梱してください。また、CADデータは、DXFファイル、あるいはSXFファイルとしてください。併せてPDFファイルの提出をお願いします。
24	43	第3章	3	3-7	(2)	e			実施設計	工事内訳明細書(※別途作成する起債対象内外を区分けた明細書を含め)の単価及び数量等は、すべて事業者の提案価格に基づくもので作成して宜しいでしょうか。	単価については、物価版、積算資料、見積の採用等、官積を基本とします。経費については、自社で設定してください。また、接続道路の数量は数量計算を基本とします。
25	43	第3章	3	3-8			カ		留意事項	建設工事中の設計意図伝達業務について、業務内容は事業者の提案によるものと考えて宜しいでしょうか。業務内容にご指定がある場合はご教示ください。	ご理解のとおりです。設計・施工監理を行う者に対して的確に設計者の意図を伝えられるようにしてください。
26	44	第3章	4	4-4	(4)				施工計画書の提出	事業者は、建設工事着手前に…次の書類とともに組合に提出すること。ここで現場代理人及び監理技術者届(経歴書添付)の提出がありますが、経歴については資格要件の縛りは無いものと考えて宜しいでしょうか。	資格要件の縛りはありませんが、当該事業者と主任技術者又は監理技術者との間には、「直接的かつ恒常的な雇用関係」を求めます。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
27	44	第3章	4	4-4	(4)				施工計画書の提出	上記(⇒No26)に続き、同上の現場代理人及び監理技術者は建設工事の内、土木工事と建築工事で内容が異なることから、現場代理人及び監理技術者は土木工事と建築工事それぞれに別々な現場代理人及び監理技術者を選定しても良いと考えて宜しいでしょうか。また、その際は現場代理人及び監理技術者は土木工事が休工中の場合には土木工事の現場代理人及び監理技術者は現場常駐の必要は無いと考えて宜しいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、休工中に常駐しない場合には、所定の手続きを行ってください。
28	44	第3章	4	4-4	(4)				施工計画書の提出	上記(⇒No27)に関連して念のため、確認させていただきます。今回の事業内容は取付道路工事も含んだ建設工事と考えますが、土木工事として造成工事及び取付道路工事は一体の土木工事と捉えて良いでしょうか。監理技術者、工期設定、検査関係も1本の土木工事と考えて宜しいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No27を参照ください。 工期設定及び検査関係は設計・建設工事(施設整備業務)を1本と考えて実施してください。また、検査は年度の出来高検査を実施します。 なお、接続道路並びに排水路については事業完了後、大崎市に移管しますので、大崎市での検査も想定してください。
29	48	第3章	5				エ		備品等整備業務	除雪を委託により行う場合、事業敷地内での除雪機の配備は不要でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	52	第4章	1	1-7	(2)				長期修繕計画書	「少なくとも事業終了後2年以内」とありますが、施設供用開始から20年経過しており、適切に保守していても経年劣化も考えられるため2年間を確実に何もしなくても良い状況を維持するのは事業終了前に過大な費用が発生する可能性があります。「事業終了後1年」としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
31	53	第4章	1	1-10			ア		事業期間終了時の対応	「事業期間終了後2年以内は、建物(建築物、建築付帯設備)及び火葬炉設備の修繕・更新が必要とならない状態」を確保することを入札時に想定した場合には、20年後の不明確な部分も費用化して入札価格に含めるため過大な費用になる可能性が考えられます。効率的な予算の活用のために「1年」もしくは「入札時の想定金額以内で対応」等としていただけないでしょうか。	後段については、要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No30を参照ください。
32	61	第5章	1	1-4	(1)		イ		総括責任者	総括責任者は、イの記載に依り、運営企業の正社員が就任すると考えられますが、維持管理運営グループの代表企業からの選出は、必要無いと捉えてよろしいでしょうか。	維持管理・運営業務グループの代表企業からの選出を必須とはしませんが、アに示す内容を履行できる者として、斎場の運営を中心に行う企業から選出ください。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
33	62	第5章	1	1-8					保険	「詳細は事業契約書を参照すること。」と記載が有りますが、事業契約書とは、運営業務委託仮契約書(案)のことを指していますでしょうか。また、保険は、各グループの構成会社が、基本自らの業務範囲で、各々掛けるという、解釈で宜しいでしょうか。	運営業務委託契約書を指しますが、提案書作成にあたっては、入札説明書別紙4をご確認ください。 SPCを設立する場合は、SPCが加入ください。 SPCを設立しない場合は、被保険者を満たす限りにあたり、各構成企業で付保することを可とします。
34	63	第5章	2	2-4	(1)		エ		人体炉	利用者ニーズの高い時間帯(9時台、14時台)に配慮した計画…とありますが、複数組が同着し、同時時間帯で告別式から収骨までを行う運用を考慮すべきでしょうか。	事業者の提案に委ねます。 なお、大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)P26のタイムテーブルも参考にしてください。
35	63	第5章	2	2-4	(1)		オ		人体炉	11件/日を上回る火葬需要が常態した場合で、火葬実施体制の見直しにより事業者が増加した費用は貴組合の負担という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	63	第5章	4						告別・炉前・収骨等業務	利用者サービス向上のため、施設内に自動販売機を設置することは可能でしょうか。可能な場合、貴組合への施設使用料の納付など、条件があればお示ください。	不可とします。
37	64	第5章	4				キ		告別・炉前・収骨等業務	「副葬品として対応しくないものを利用者に口頭にて確認し、除去すること。」と有りますが、現在の炉でも行われている行為でしょうか？この行為は、どこの場所で行う事を想定されているか、ご教示下さい。	柩が到着後、葬祭業者に、火葬に際して支障となる危険物がないかを確認してください。 なお、動物の火葬に際しては、持ち込まれた際に確認してください。
38	64	第5章	4				ケ		告別・炉前・収骨等業務	待合室での飲食に際し、事業者による給茶サービス(茶葉の提供含む)は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	65	第5章	6				オ		動物の火葬業務	徴収した使用料は当日または翌日に現金および納付書を金融機関に納付することとありますが、銀行の営業日と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	8							資料5	西側道路詳細設計図他 切土路床の安定処理	切土路床に対してのみ安定処理工法が計上されていますが、1m3当たりのセメント添加量を御教授願います。	配合量については、特に明示はしませんので、設計CBR3として想定値により見積ください。なお、着工後、設計CBR3以上となるように、現地配合試験により配合量を決定してください。 ただし、改良に要する費用は概算事業費に計上しています。

大崎新斎場整備・運営事業 要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	第1章	1	1-1	(1)	①	ア	資料	タイトル	質問内容	回答
41	9							資料5	西側道路詳細設計図他 土工区分図 盛土材の適否、 安定処理	CD-R配布資料3_地質調査報告書5-20、5-21より発生土を利用する場合は道路、造成共に改良等が必要と明記されています。 しかし与えられた資料5設計図面及びCD-R配布資料5_数量計算書には安定処理工法が計上されておりません。 2022/7/15質問意見に対する回答No.18では図面が変更となった場合は協議対象と理解して良いとの回答を頂いておりますが、道路及び造成の盛土材改良費用および運搬費用は協議対象のため今回工事費用に含めないとの考えで宜しいでしょうか。 又は当初事業費に計上済であるため今回工事費用に含む考えで宜しいでしょうか。 (数量計算書内に改良や運搬が未計上のため)	設計では安定処理に係る土質試験、改良検討業務等が含まれていないため、数量等への計上は行っていません。ただし、改良に要する費用は概算事業費に計上しています。
42	10							資料5	西側道路詳細設計図他 軟弱地盤での盛土対策	CD-R配布資料3_地質調査報告書4-1より盛土の安定に影響を与える可能性のある粘土層、液状化の可能性のある緩い砂層…とあります。 しかし与えられた資料5設計図面及びCD-R配布資料5_数量計算書には対策工法が計上されておりません。 2022/7/15質問意見に対する回答No.18では図面が変更となった場合は協議対象と理解して良いとの回答を頂いておりますが、軟弱地盤対策費用は協議対象のため今回工事費用に含めないとの考えで宜しいでしょうか？	「7.4.2液状化の判断を行う必要があるかの判断」において、軟弱な薄層部は介在するものの、判断基準、土質試験結果を踏まえ「液状化の判定を行う必要はないとの判断」しております。
43	19							資料5	西側道路詳細設計図他 排水工一般図 側溝蓋の有無仕様	ほとんどの側溝や水路が図面及び数量計算書で蓋が未計上です。 2022/7/15質問意見に対する回答No.18では図面が変更となった場合は協議対象と理解して良いとの回答を頂いておりますので、この回答を適用することで良いでしょうか。	側溝蓋においては、必要な箇所は見込んでいます。必要箇所以外については、施設の維持管理上蓋なしとしています。 また、勾配可変側溝は、各道路横断、斎場の出入り口分については蓋込みで計上しています。
44								資料9	斎場予約の流れ	予約が確定し、市町から斎場にFAX連絡されるのは最終何時頃を想定されていますか。	17時頃を想定しています。

No	頁	第1	1	1)	①	ア	添付資料	タイトル	質問内容	回答
1	7	第3	3					価格審査	予定価格は設計・建設工事費と運營業務委託費と別に示されていますが、定量化限度額もそれぞれに設定されますでしょうか。それとも合算した額での設定でしょうか。	定量化限度額は入札価格(総額)のみに設定します。

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
1	1 9	作成要領	2 4	(1) -				記載内容	様式集に提示のない様式については定型様式がありません。様式は任意でよろしいのでしょうか。また、任意様式で良い場合の紙面周囲の余白の幅は指定されるのでしょうか。ご教示ください。	様式集(word)の4 記載内容(P7~10)に記載している様式タイプが「共通」、用紙サイズがA3とあるものはP52の様式、様式タイプが「共通」、用紙サイズがA4とあるものはP60の様式を使用してください。
2	1	作成要領	2	(1)				通し番号	基礎審査に関する提出書類、設計図書、事業提案書には通し番号を付すとのご指示ですが、正本には見積書等を入れますが、副本には含みません。正本と副本で通し番号にずれが生じますが、問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	2	作成要領	2	(2)				入札参加資格審査に関する提出資料	「様式毎に調整し」とは、インデックスを付けて順番に綴ることを指すのでしょうか。また、簡易ファイルに綴じる。とありますが、3頁にはパイプ式ファイルと明記されています。「キングジム」の保存ファイル(紙製)等の想定で宜しいでしょうか。また、「ファイルの表面と背表紙にタイトル及び代表企業名を記載した紙面を糊付けする」とありますが、背表紙は幅が狭いのでタイトル及び代表企業名は縦書きで宜しいでしょうか。また、タイトル名は「入札参加資格審査に関する提出資料」として良いでしょうか。	「様式毎に調整し」とは作成要領等に従って各様式を作成し、各書類にインデックスを付け綴ること等を示します。入札参加資格審査に関する提出書類は、パイプ式ファイルを想定していますが、「キングジム」の保存ファイル(紙製)等でも可とします。背表紙に記載するタイトル及び代表企業名は縦書きで記載してください。また、タイトル名は、「入札参加資格審査に関する提出書類」と記載してください。
4	2	作成要領	2	(2)				提案内容審査に関する提出書類	「提案内容審査に関する提出書類」の正本の綴じ方は、様式集4頁、3、(5)、1)提出書類で示されている表に記載されている「基礎審査に関する提出書類」、「設計図書」、「事業提案書(企業名対応表)」のそれぞれを別々に綴じて3冊を作成すると考えてよろしいでしょうか。また、「事業提案書の正本は開けられないように綴じること、もしくは紙封筒に綴じるなどにより開けられないようにする」とは、図1に示された方法で袋綴じをするか、もしくは左綴じのパイプ式ファイルに綴じたものを紙封筒等に封入又は梱包のうえで糊付けし開けられないようにすると理解してよろしいでしょうか。その際の紙封筒等に封入又は梱包する方法を選択した場合はパイプ式ファイルには割印をせず、紙袋等の封入(糊付)場所に割印するということになりますか。上記については、「基礎審査に関する提出書類」、「設計図書」の正本においても同様に考えてよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。中段については、記載されている、紙封筒に封入又は梱包のうえで、糊づけで開けられないようにし、紙封筒の封入箇所には割印するなど応募者の対応しやすい方法にて提出ください。後段については、ご理解のとおり、「基礎審査に関する提出書類」、「設計図書」の正本においても同様となります。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領 様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
5	3	作成要領	3	(2)	1)			入札参加資格審査に関する提出書類	提出する書類の表に、「入札参加資格要件確認書(様式2-4)」、「添付書類」、「参加資格要件確認表(各企業分)」の記載がありますが、「参加資格要件確認表(各企業分)」の書式を見つけることができません。「入札参加資格要件確認書(様式2-4)」の各企業分のことを指しているのでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	3	作成要領	3	(2)	1)			提出書類	入札参加資格審査に関する提出書類の部数について、「正1部 副1部」との記載がありますが、「副」は「正」の複写でよろしいでしょうか。	副本は、正本の複写で問題ありません。
7	3	作成要領	3 2	(2) (2)	2)	イ イ		入札参加資格審査に関する提出書類	「それぞれのファイルの表紙に「大崎広域新斎場整備・運営事業 入札参加資格審査に関する提出書類」と記入」の「それぞれの」とは、「基礎審査に関する提出書類」、「設計図書」、「事業提案書(企業名対応表)」の3冊を指すと考えてよろしいでしょうか。 また、その記載の仕方は、「大崎広域新斎場整備・運営事業 入札参加資格審査に関する提出書類」に3冊毎のサブタイトルを記載することでよろしいでしょうか。	「それぞれの」とは、入札参加資格審査に関する提出書類(正本・副本)に「大崎広域新斎場整備・運営事業 入札参加資格審査に関する提出書類」と記載してください。
8	5	作成要領	3	(5)	4)	エ		ファイルの表紙 背表紙のラベル インデックス	各書類に付すインデックスは、各書類に直接付す、又はインデックス付き用紙をその書類の前に挿入するやり方のどちらでも良いと考えてよろしいでしょうか。 また、インデックスへの表記は「様式〇-〇」のように様式の番号を記載するのみでよろしいでしょうか。	各様式及び各企業ごとに仕切りインデックスを入れるなどし、見やすくしてください。詳細は、事業者の判断に委ねます。
9	6	作成要領	3	(5)	5)	ア		電子データ	電子データは、正本用及び副本用を作成し、正本及び副本の提出書類と同じ内容を保存することとありますが、副本用電子データは提出15部とある場合は15枚作成し提出するのでしょうか。	電子データは正1部、副1部提出してください。
10	6	作成要領	3	(5)	5)	イ		電子データ	「保存にあたっては、Microsoft社のWord及びExcel(計算式の数式や他のシートとのリンクが残ったままで提出すること。）」とありますが、Word及びExcelを様式ごとにバラバラにしまうと、計算式の数式や他のシートとのリンクが残らないと考えますので、Word及びExcelのファイルは様式ごとに分けずにWordとExcelの各1つずつファイルでの提出でよろしいでしょうか。 「③設計図書」及び「④事業提案書」のPDFファイルは、様式7から10ごとにまとめたファイルとすることとありますが、「様式7～様式7-14」、「様式8～様式8-14」、「様式9～様式9-10」、「様式10～様式10-6」ごとにまとめたPDFファイルにすると考えてよろしいでしょうか。	前段については、様式ごとに分けず、Wordファイル及びExcelファイルをそれぞれ1つのファイルで提出してください。 後段については、ご理解のとおりです。なお、設計図書のCAD使用書類は、DXFファイル、あるいはSXFファイルとしてください。併せてPDFファイルを提出ください。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
11	6	作成要領	3	(5)	5)	イ		電子データ	提案書類「③設計図書」のCAD図使用書類についても、データ形式はWordでしょうか。	様式集に関する質問(第1回)に対する回答No10を参照ください。
12	6	作成要領	3	(5)	5)	ウ		電子データ	「電子媒体には、上段に「大崎広域新斎場整備・運営事業」「正本(または副本)」、下段に「代表企業名(または応募者番号等)」「提出日」を明記すること。」とあります。電子データを保存し提出する電子媒体は、CD-ROM、又はDVD-ROMでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	6	作成要領	3	(5)	5)			電子データ	電子データを提出するための電子媒体の種類に指定はございますか。(DVD、USBメモリ 棟など)	様式集に関する質問(第1回)に対する回答No12を参照ください。
14	9	作成要領	4					記載内容	提案書を含む提出書類の文字フォント、文字の大きさに関しての指定はあるのでしょうか。ご教示ください。	様式集(word)に記載のとおり、文章に使用するフォントは原則として明朝体、10pt以上としてください(項目見出し等に用いるフォントについては明朝体以外のフォントでも問題ございません)。図中又は表中の文字に関しては可能な限り8pt以上としてください。
15	9	作成要領	4					記載内容	提案書の様式には枚数制限がありますが、それ以外に様式内に提案した記載内容に関する補足資料の添付は可能でしょうか。ご教示ください。	指定した様式以外の提出は、認めません。なお、関心表明書については、この限りではありません。
16	9	作成要領	4		2)	8-14		設計・建設工事費見積書	建設工事に伴う経費率は、工種ごと(接続道路、造成工事、建築工事)で算出でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
17	15	各種様式	2	様式2-1				入札参加資格審査申請書	「令和3・4年度の大崎市の建設工事等入札参加資格者名簿」に登録されている業者が、令和3・4年度における建設工事入札参加登録において、その業者の代表者(社長等)から見積・入札・契約等の権限をその業者の受任機関の長(支店長、営業所長等)へ委任するための委任状を大崎市へ提出し受理されている場合は、本事業への入札参加資格審査に関する提出書類を提出するにあたって、改めて委任状を提出することは不要と考えてよろしいでしょうか。	様式2-3の委任状(代表企業)は、構成企業から代表企業へ権限を委任する際に用いるものとなりますので、応募グループの構成企業ごとに提出してください。 なお、様式5-2の委任状も、代表企業が大崎市へ委任状登録している場合においても、別途入札書と併せて提出してください。
18	15	各種様式	2	様式2-1				入札参加資格審査申請書	「入札参加資格審査申請書(様式2-1)」の下段※1に「設計企業」「建設企業」「建設企業(地元土木)」「建設企業(地元建築)」「火葬炉」「維持管理企業」「火葬炉企業」「運営企業」のいずれかを記載すること。」とありますが、「火葬炉」は「火葬炉企業」、「火葬炉企業」は「火葬炉運輸企業」と読み替えて、資料を作成してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 誤記のため、「火葬炉」を「火葬炉企業」に、「火葬炉企業」を「火葬炉運輸企業」に読み替えて、資料作成してください。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
19	16	各種様式	2	様式2-2				応募者の構成表	代表企業がその企業の代表者から委任を受けた受任機関(支店、営業所等)の支店長等の名前で申請する場合、この書類に記載する代表企業名は、受任機関名を記載するものと考えてよろしいでしょうか。	大崎市の入札参加資格者名簿に登録されている受任機関名で記載してください。
20	21	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	1 2	③~⑬		入札参加資格要件確認書(設計企業)	提出書類③~⑬は、写しでもよろしいでしょうか。	共有の入札参加資格要件に関する添付書類の③~⑥の納税証明書は、原本を提出してください。その他の提出書類については、写しを提出してください。
21	21	各種様式	2	様式2-4	1	④		法人住民税納税証明書	証明書は①本社分か、あるいは②今回の協定先事務所分(委任先)か、または①②両方必要かなどご指定をいただけますか。	組合との契約の相手先が受任機関となる場合には、本社(店)と受任機関のもの両方を提出してください。
22	21	各種様式	2	様式2-4	1	⑤		法人事業税納税証明書	証明書は①本社分か、あるいは②今回の協定先事務所分(委任先)か、または①②両方必要かなどご指定をいただけますか。	様式集に関する質問(第1回)に対する回答No21を参照ください。
23	21	各種様式	2	様式2-4	1	⑧		連結決算の貸借対照表及び損益計算書	連結決算を行っていない場合は、提出しないものとして考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	1	③~⑥		入札参加資格要件確認書(建設企業)	納税証明書は原本での提出が必要になりますか。原本での提出が必要な場合、原本の提出は正本用のみで、副本用は写しでよろしいでしょうか。また、納税証明書の日付は、入札参加資格審査書類の提出日を含めて3か月以内である必要はございますか。本社が宮城県外で受任機関が宮城県内に所在する企業の場合、「法人税」と「消費税及び地方消費税」は国の、「法人住民税」は本社が所在する都道府県と受任機関が所在する宮城県及び市町村の、「法人事業税」は本社が所在する都道府県と受任機関が所在する宮城県の納税証明書を提出することでよろしいでしょうか。上記で不足があればご指摘頂けますよう、お願いいたします。	納税証明書類は、原本を提出してください。なお、副本は写しで可とします。納税証明書の日付は、入札参加資格申請書類の提出日含めて3か月以内としてください。本社分、受任機関分両方必要となります。
25	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	1	⑦ ⑧		入札参加資格要件確認書(建設企業)	「企業単体の貸借対照表及び損益計算書」及び「連結決算の貸借対照表及び損益計算書」の提出について、「企業単体の貸借対照表及び損益計算書」と「連結決算の貸借対照表及び損益計算書」がそれぞれ独立した書類としてあらかじめ作成されたもの無く、各年度の有価証券報告書等にそれらが掲載されてる場合は、直近3年分の有価証券報告書等を正本、副本のそれぞれに1部だけ添付すればよいと考えてよろしいでしょうか。	有価証券報告書等に企業単体及び連結決算の貸借対照表及び損益計算書が記載されている場合、該当箇所を提出してください。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
26	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑨		入札参加資格要件確認書(建設企業)	「建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建築一式工事につき特定建設業の許可を受けていることを証する書類」の提出は、建設業許可証明書の写しによろしいでしょうか。 また、建設業許可証明書の写しを提出する場合、その日付は書類の提出日から3か月以内のものである必要はございますか。 提出日から3か月以内の日付の建設業許可証明書の写しを提出することが難しい場合は、国土交通省の建設業者・宅建業者等企業情報検索システム(https://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do)で取得したその取得日が書類の提出日から3か月以内の「建設業者の詳細情報」でもよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 中段について、許可の期間が確認できれば、3か月以内のものでなくても構いません。 後段について、許可の工種及び期間が確認できれば、可とします。
27	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑩		入札参加資格要件確認書(建設企業)	「令和3・4年度の大崎市の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている業者で、登録業種が建築工事(建築一式工事)、登録等級がA等級かつ総合評点が1,300点以上であることを証する書類」の提出は、大崎市から発行を受けた令和3・4年度の「建設工事入札参加登録通知書(様式第3号(第5条関係))」の写しと、書類の提出日までに大崎市へ提出した全ての「建設工事入札参加登録に係る変更届」の写しの両方の提出が必要でしょうか。それとも、建設工事入札参加業者登録簿の掲載されているページの写しでもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 「建設工事入札参加登録通知書(様式第3号(第5条関係))」の写しと「建設工事入札参加登録に係る変更届」の写しを提出ください。 なお、建設工事入札参加業者登録簿の掲載されているページの写しは不可とします。
28	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑪		入札参加資格要件確認書(建設企業)	「宮城県内に本社(店)又は受任機関を登録していることを証する書類」は国土交通省の建設業者・宅建業者等企業情報検索システム(https://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do)で取得したその取得日が書類の提出日から3か月以内の「建設業者の詳細情報」と検索画面(業者情報、営業所)の写しでもよろしいでしょうか。	「宮城県内に本社(店)又は受任機関を登録していることを証する書類」は、参加表明時点において、「宮城県内に本社(店)又は受任機関の所在地があることが分かる書類であれば構いません。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
29	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑫		入札参加資格要件確認書(建設企業)	<p>「平成24年4月以降に、30,000㎡以上の造成あるいは土木工事の実績を証する書類」の条件で、発注者については条件が特に定められていないと考えてよろしいでしょうか。民間工事や、地方公共団体が設立した会社からの発注工事の実績は認めて頂けると考えてよろしいでしょうか。また、「平成24年4月以降に」とは、平成24年4月1日以降に完成引渡しが進んでいることと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>さらに、「30,000㎡以上の造成あるいは土木工事の実績」とは、土木一式工事の登録により施工可能な工種であればその工種についての定めは無く、切土、盛土、掘削等による合計土量が30,000㎡以上の工事を含んだ実績であれば認めて頂けると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>「実績を証する書類」は、CORINSに実績を確認できる内容が含まれていれば、CORINSのみの提出でよろしいでしょうか。また、CORINSによらない場合は、契約書、図面の提出が必要になると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実績に関する発注者の条件等は定めておりません。「平成24年4月以降に」とは、平成24年4月1日以降に完了している工事を示しております。</p> <p>「30,000㎡以上の造成あるいは土木工事の実績」とは、切土、盛土、掘削等の合計が30,000㎡以上の造成工事であれば認められます。</p> <p>「実績を証する書類」は、記載した業務の内容が(一般)日本建設日本建設情報センター(CORINS)による登録確認書で確認できる場合は可とします。また、CORINSによらない場合は、契約書及び対象施設内容や規模などの分かる図面、設計概要等を合わせて提出してください。</p>
30	23	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑬		入札参加資格要件確認書(建設企業)	<p>上記同様に建築実績の発注者の条件は特に定められていないと考えてよろしいでしょうか。また、「平成24年4月以降」とは、平成24年4月1日以降と読み替えてよろしいでしょうか。また、建築実績は新築、増築、改築を条件とするのでしょうか。</p> <p>「実績を証する書類」は、CORINSに実績を確認できる内容が含まれていれば、CORINSのみの提出でよろしいでしょうか。また、CORINSによらない場合は、契約書、図面の提出が必要になると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>建築実績は新築とします。その他については、様式集に関する質問(第1回)に対する回答No29を参照ください。</p>
31	23 ~	各種様式	2	様式2-4				入札参加資格要件確認書	<p>様式2-4の添付資料である納税証明書関係の書類は複写でも構わないでしょうか。また、誓約書の様式は2-7との記載がありますが様式2-6でよろしいでしょうか。</p>	<p>納税証明書に関する書類は、原本を提出してください。なお、副本は写しで可とします。ご指摘のとおり、誓約書の様式は2-6の誤記です。</p>
32	23 25 27 29 31 33 35	各種様式		様式2-7				誓約書(様式2-7)	<p>様式2-4入札参加資格要件確認書のうち、1.共通の入札参加資格要件②誓約書(様式2-7)の書式が見当たりません。</p>	<p>様式集に関する質問(第1回)に対する回答No31を参照ください。</p>

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
33	25 27	各種様式		様式2-4				入札参加資格要件確認書 (建設企業(地元土木)) (建設企業(地元建築))	「建設企業(地元土木)」と「建設企業(地元建築)」を兼ねる場合も、それぞれ添付資料をつけての提出は必要でしょうか。	「建設企業(地元土木)」と「建設企業(地元建築)」を兼ねる場合、共通の入札参加資格要件に関する添付書類は、どちらか一方に添付する形で構いません。
34	25 27	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	1	①～⑧		入札参加資格要件確認書 (建設企業(地元土木)) (建設企業(地元建築))	建設企業(地元土木)と建設企業(地元建築)を兼ねる場合についても、土木と建築で提出書類はそれぞれ一部ずつ必要なのでしょうか。	様式集に関する質問(第1回)に対する回答No33を参照ください。
35	25 27	各種様式	2	様式2-4 [1/2]	2	⑨～⑪		入札参加資格要件確認書 (建設企業(地元土木)) (建設企業(地元建築))	建設企業(地元土木)と建設企業(地元建築)を兼ねる場合についても、土木と建築で提出書類(⑩以外)はそれぞれ一部ずつ必要なのでしょうか。	様式集に関する質問(第1回)に対する回答No33を参照ください。
36	37	各種様式	2	様式2-5				特定建設工事共同企業体協定書(甲または乙)の写し	特定建設工事共同企業体協定書(甲または乙)の書式は、組合H.P.の組合例規集のページに掲載されている「大崎地域広域行政事務組合特定建設工事共同企業体運用基準」(http://www.osakikoiki.jp/osaki_kouiki_reikiNo.48/reiki_honbun/u204RG00000215.html)から取得できる「様式第1号(第10条関係)」と「様式第2号(第10条関係)」であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	38	各種様式	2	様式2-6				誓約書	「誓約書(様式2-6)」と「【別紙】役員名簿(様式2-6)」の提出は、代表企業だけ提出すればよいと考えてよろしいでしょうか。代表者(社長等)から見積・入札・契約等の権限をその業者の受任機関の長(支店長、営業所長等)へ委任している場合に記載する「氏名又は社名及び代表者名」は、その業者の代表者名ではなく、受任機関の長(支店長、営業所長等)の名前で記載してよいと考えてよろしいでしょうか。また、「【別紙】役員名簿(様式2-6)」へ記載する役員は、その企業の履歴事項全部証明書に記載されている役員のみで記載でよろしいでしょうか。それとも、履歴事項全部証明書に記載されない執行役員も含めて記載しなければならぬでしょうか。	誓約書(様式2-6)及び役員名簿は全企業提出してください。「氏名又は社名及び代表者名」は、受任機関の長へ委任している場合、受任機関の長の名前を記載してください。役員は、執行役員含めて全ての役員としてください。

大崎広域新斎場整備・運営事業 様式集に関する質問(第1回)に対する回答

2022年8月29日

No	頁	要領 様式	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	タイトル	質問内容	回答
38	61	各種様式	5	様式10-3	(3)			地域経済や地域社会への貢献	構成企業のうち、地元企業はJV比率分の金額及び件数を記載することで宜しいでしょうか。	建設JV分については、地元企業のJV出資比率としてください。
39	61	各種様式	5	様式10-3	(3)			地域経済や地域社会への貢献	本事業に関して地元事業者から関心表明書を受領した場合には提案書に添付してもよろしいでしょうか。	地元企業の関心表明書等があれば添付してください。
40	61	各種様式	5	様式10-3	(3)			地域経済や地域社会への貢献	大手企業と地元企業との甲型JVにおける出資比率が70:30と仮定した場合 ①契約額のうち、30%が地元事業者への発注額とカウントすると理解してよろしいでしょうか。 ②上記甲型JVから地元下請け企業へ発注する場合、発注額の70%が地元下請け企業発注額とカウントするものと理解してよろしいでしょうか。	①地元企業の出資の合計が30%の場合、ご理解のとおりです。 ②計算方法として、ご理解のとおりです。大手企業分として見込んだ割合を地元発注金額合計にかけてください。

No	頁	条	項	(1)	ア	別紙	タイトル	質問内容	回答
1	2	第3条	3	(2)			構成員以外の出資	SPCの設置については任意ということですが、念の為確認させて頂きます。SPCの出資は構成員によるものとし、構成員以外の出資は認めないものとする。とありますが、ここで言う構成員とはグループ全体の中の構成員を指すのでしょうか。	本条に定める構成員は、グループ全体の構成企業を指しません。構成員の定義は、入札説明書第1.用語の定義に定めるものと同一です。
2	2	第3条	3	(3)			代表企業の株式保有割合	SPCの設立については任意ということですが、念の為確認させて頂きます。代表企業の株式保有割合については、「100分の50を超える」との表現ですが、「出資者中の最大出資比率とする」という表現に変更していただけないでしょうか。出資比率が50%以上の場合には子会社とされるためです。	原案のとおりとします。
3	2	第3条	3	(4)			特別目的会社の設立	ここで示される「代表企業」とは、第4条における「維持管理・運営業務グループ代表企業」を示すとの理解でよろしいでしょうか。	ここでの代表企業は、維持管理・運営代表企業を想定します。
4	3	第5条	2				事業契約	「入札説明書に定める入札参加者の参加資格要件」の内、入札説明書P18に記載の「組合、大崎市の指名停止措置を受けている者」については指名停止措置を受けることになった事由によって配慮されるとの理解でよろしいでしょうか。(例:組合もしくは大崎市発注の工事等での事故発生による指名停止措置は除外 等)	指名停止を受けることになった事由を配慮するか否かは、組合の判断によります。よって、指名停止を受けることになった事由については、配慮されるとは限りません。
5	3	第5条	2				事業契約	違約金の支払いについて「組合に支払う義務を連帯して負担する」とありますが、連帯ではなくデフォルト事由を発生させた企業への請求としていただけないでしょうか。違約金の額が非常に大きな額となり、地元企業の参画等へ支障を来す可能性が考えられます。ただし、5条2項(1)及び(2)に記載の事由については連帯の対象でも結構です。	原案のとおりとします。 なお、連帯責任を負った企業から、デフォルト事由を発生させた企業に対する求償は可能です。

No	頁	条	項	(1)	ア	別紙	タイトル	質問内容	回答
1							全般(用語の定義)	<p>本契約書中の用語について下記の内容でよろしいでしょうか。</p> <p>【事業者】: 応募者を構成する「設計企業」「建設企業」「火葬炉企業」「維持管理企業」「運営企業」「火葬炉運転企業」をいう</p> <p>【建設事業者】: 「設計企業」「建設企業」「火葬炉企業」で組成するグループをいう</p> <p>【運営事業者】: 「維持管理企業」「運営企業」「火葬炉運転企業」にて出資、設立する特別目的会社もしくは維持管理・運営業務グループ代表企業をいう。</p> <p>【代表企業】: 応募者を代表して応募手続きを行うもの。施設整備グループの企業が代表企業を担う場合にはSPCへの出資は任意とし、本契約におけるSPCへの出資に関する規定での【代表企業】は維持管理・運営業務グループの代表企業に読み替える。</p> <p>【建設共同企業体(建設JV)】: 貴組合と設計・建設工事請負契約を締結する「設計企業」「建設企業」「火葬炉企業」で構成する共同企業体。当該建設JVを構成する企業は建設企業のみでも可。その場合には、設計・建設工事請負契約書は、建設JV、設計企業、火葬炉企業の連名での契約となる。</p>	<p>「事業者」は、組合と事業契約を締結する者を指し、SPCを設立する場合は、左記に加えてSPCも含まれます。</p> <p>「建設事業者」は、組合と建設工事請負契約を締結する者を指し、「設計企業」及び「建設JV」を言います。</p> <p>「運営事業者」は、組合と運営業務委託契約を締結する者を指し、SPC設立する場合は、SPCを言い、SPCを設立しない場合は、維持管理・運営代表企業を言います。</p> <p>また、設計・建設工事請負契約書は、「建設JV(構成企業名も記載)」、「設計企業」の連名での契約となります。</p> <p>その他につきましては、ご理解のとおりです。</p> <p>入札説明書の定義を基本とし、契約締結時に不整合箇所については修正します。</p>
2	2	第4条					役割分担	<p>建設事業者とは、「建設共同企業体」のことでよろしいでしょうか？それとも、建設共同企業体を組成する前の、「設計企業」「建設企業(地元企業を含む)」「火葬炉企業」の連名を想定されているのでしょうか。</p>	<p>建設事業者の定義は、原則入札説明書第1.用語の定義に定めるものと同一であり、「特定建設工事共同企業体(建設JV)」及び「設計企業」を指します。</p>

No	頁	条	項	(1)	ア	別紙	タイトル	質問内容	回答
3	3	第5条					建設共同企業体の組成	<p>第4条において「建設事業者は、組合から本施設の設計・建設に関して要求水準書等及び事業提案書に定める業務の一切を一括して請負い」とありますが、本条項においては「施設整備業務を一括して請け負うにあたり、建設事業者からなる特定建設工事共同企業体(以下「建設JV」という。)を組成」とあります。</p> <p>貴組合と一括して請負契約を締結するのは第7条1項に規定されているように「建設工事共同企業体(建設JV)」であるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「建設工事共同企業体(建設JV)」を構成する企業は、「設計企業」「建設企業(地元企業含む)」「火葬炉企業」でよろしいでしょうか。</p> <p>さらに、「建設事業者」とは建設JVを構成する「設計企業」「建設企業(地元企業含む)」「火葬炉企業」でよろしいでしょうか。</p> <p>また、入札説明書P1における「建設事業者」や「特定建設工事共同企業体」とも意味を合わせていただけないでしょうか。</p>	<p>「施設整備業務を一括して請け負うにあたり、建設事業者からなる特定建設工事共同企業体(以下「建設JV」という。)を組成」につきましては、入札説明書に合わせて契約締結時に修正いたします。</p> <p>なお、組合と請負契約を締結する相手は建設事業者となります。</p> <p>「特定建設工事共同企業体(建設JV)」を構成する企業は、「建設企業(地元企業含む)」「火葬炉企業」のみです。「設計企業」は「特定建設工事共同企業体(建設JV)」に含まれません。</p> <p>また、「建設事業者」は建設JVを構成する「建設企業(地元企業含む)」「火葬炉企業」に、「設計企業」を加えたものとなります。</p>
4	3	第6条					特別目的会社不成立に係る責任	<p>ここで示される「事業者」とは、第4条における「運営事業者」を示すとの理解でよろしいでしょうか。その場合には、運営事業者は維持管理運営業務グループの代表企業を示すとのことでよろしいでしょうか。</p>	<p>本条で示される「事業者」の定義は、入札説明書第1.用語の定義に定めるものと同一です。</p> <p>なお、全ての企業が責任を持って事業を遂行いただくための条文となります。</p>
5	3	第6条					特別目的会社運営に係る責任	<p>SPCの設立については任意となっておりますが、念のため確認させていただきます。構成員とは特別目的会社に出資する企業を示すことでよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
6	4	第6条	2	(6)			特別目的会社運営に係る責任	<p>SPCの設立については任意となっておりますが、念のため確認させていただきます。ここで示される「代表企業」とは、第4条における「維持管理・運営業務グループ代表企業」を示すとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>本条項の各号に記載されている「代表企業」も同様です。</p>	<p>ここでの代表企業は、維持管理・運営代表企業を想定します。</p>

No	頁	条	項	(1)	ア	別紙	タイトル	質問内容	回答
7	4	第6条	2	(7)			特別目的会社運営に係る責任	SPCの設立については任意となっておりますが、念のため確認させていただきます。SPCへの追加出資等の支援措置について、組合にて「上限額は設定されず、組合は、合理的に必要と認める金額を設定できる」と規定されていますが、本規定については削除をお願いできないでしょうか。本規定があるとSPCを設立する意図である倒産隔離及び限定責任にそぐわない規定であり、SPCの構成員となる地元企業への過度な負担となります。プロジェクトファイナンスにて資金調達する際でも、一定金額の上限が設定されます。	原案のとおりとします。
8	4	第6条	6				特別目的会社運営に係る責任	SPCの設立については提案となっておりますが、念のため確認させていただきます。株式担保権設定契約書に関し、「組合が別途定める様式及び内容」についてご教示ください。	公募時においては、担保権設定契約書を示すことはできません。担保権設定契約書の様式及び内容については、事業者が決定した後に、組合が担保権設定契約書案を事業者に呈示します。その後、組合と事業者の協議により様式及び内容を決定します。
9	5	第7条					事業契約	「建設JVは、施設整備業務に関し、組合との間で～工事請負契約書(本書において「設計・建設工事請負契約」という。)を本基本契約の締結日付で締結する」とありますが、入札説明書の別紙1では建設JVと設計企業が設計・建設工事請負契約を締結するように見受けられます。入札説明書の別紙1のように、建設JVが一括して契約締結するのではなく、各企業が連名で契約する事も可という理解でよろしいでしょうか。	建設JV(構成企業名も記載)と設計企業の連名での契約になります。
10	8	第12条	2				権利義務の譲渡の禁止	本条2項は維持管理・運営業務に関しての規定と見受けられるため「建設事業者」の記載は不要ではないでしょうか。維持管理・運営業務に監視する事由は運営事業者のみで判断、承継の方がスムーズ且つ確実に実施可能と思われるます。	原案のとおりとします。維持管理・運営業務の対象は建設事業者が施工した施設であるため、維持管理・運営業務に関連する事由であっても建設事業者の関与は必須と考えられるためです。

No	頁	資料番号	資料名称	項目1	項目2	タイトル	質問内容	回答
1		配付資料2	図面 11)			土地利用計画平面図	マイクロバス駐車ますが大型バス対応の寸法となっておりますが、要求水準書に記されているマイクロバスの諸元に基づいた駐車柵寸法としてよろしいでしょうか？	要求水準に示されているマイクロバスの諸元に基づいた駐車ます寸法としてください。
2	2 6	配付資料4	調整池容量計算書	5		許容放流量	流域面積「193.39ha」の根拠が、9ページ以降にあると思われる「比流量算定調書」がないため不明です。「比流量算定調書」等の資料をいただくことは可能でしょうか？	必要箇所をCD-Rにて追加配布します。 配布場所については、要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No5を参照ください。をご確認ください。
3	6	配付資料4	調整池容量計算書	5		許容放流量	「採用値=0.031m ³ /s」が赤枠で示されていますが、今後ともこの値を使用するということでしょうか？	大崎広域新斎場整備基本計画(東部エリア)にて使用した許容放流量であり、今後実施設計に伴い、調査等により許容放流量が変更となる場合には、影響の生じる排水等施設について見直しを必要となります。
4		配付資料5	数量計算書(接続道路, 排水路)	1-8		運搬距離、運搬方法、土量配分表有無	要求水準書P11より、資料5接続道路設計図書およびCD-R配布資料5数量計算書に基づき整備を行います。地質調査報告書の土質であれば、コーン指数不足のためダンブトラック運搬は不可能と判断できます。そこで事業計画作成時に算出した各種発生土の運搬距離、運搬方法、土量配分表がありましたら資料を頂きたいです。 (数量計算書内に運搬が未計上のため)	資料5接続道路設計図書およびCD-R配布資料をもとに、提案事業者の判断にて必要な運搬費用をお見積りください。 なお、想定する費用については、概算事業費に計上しています。

No	頁	資料名称	項目1	項目2	タイトル	質問内容	回答
1	28	実施方針	資料-2		リスク分担表	実施方針P-28「実施方針添付資料-2リスク分担(案)」におきまして詳細は入札説明書等を同時に公表する事業契約書(案)において示すことができましたが、実施方針と同様の表形式にてお示し頂けますでしょうか。	実施方針時のリスク分担表について、イメージとして示しており、厳密な表現が難しいため、リスク分担は契約書(案)に示すものとします。
2	10	大崎新斎場整備・運営事業 実施方針等に関する質問, 意見に対する回答	要求水準書(案)に関する質問, 意見に対する回答	No.29	収骨室	告別ホールと炉前ホールの機能一体化は「可」だが、両室に収骨室の機能も併せることは「不可」となっています。 収骨室の機能は、他の機能と併せず、単独で設ける必要があるということでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、要求水準書に関する質問(第1回)に対する回答No10を参照ください。